

平成三十一年三月遠野市議定会定例会

遠野市長施政方針演述

平成三十一年二月二十六日

遠野市

一 はじめに

本日ここに、平成三十一年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成三十一年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

約二百年ぶりと言われる天皇の生前退位によって、「平成」は、三十一年の歴史に、静かに幕を下ろそうとしております。

平成という時代は、グローバル化と情報化の急速な進展によって、かつてないほどの技術革新を遂げました。

世界各地をつなぐインターネット技術は、国境の壁を取り払い、購入の対価としての現金は、キャッシュレス化が進むなど、目に見えない世界で情報が行き来する時代となり、また、かつては「夢」のように描かれていた未来像は、人工知能を搭載したロボットの姿として、現実の世界となり、これまでの常識を一変させようとしております。

私たちの日常は、利便性の高い社会に変革を遂げた一方、人と人とのつながりを遠ざけ、また、価値観の多様化や首都圏への人口の一極集中など、組織中心の社会から個人中心の社会へと変容が進み、心のゆとりや豊かさなど、置き去りにされた部分もあります。

五月には、新天皇の即位によって、新たな時代が幕開けしようとしております。

歴史的な転換期を迎える本年、新しい時代に向かい、新たな挑戦と創造、そして地域の総合力によって、市政課題に対し、市民一丸となって取り組んでいかなければなりません。

さて、昨年を振り返れば、市民の努力や想い、そして長年の取組が実を結んだ一年でありました。

一点目は「命をつなぐ道」立丸峠トンネルの完成であります。

長く交通の難所と言われ、東日本大震災では多くの道路が寸断された中、沿岸とを結ぶ唯一の道路として、被災地の命をつないだ「立丸峠」は、六年の歳月をかけ、十一月に供用開始となりました。

トンネル化の実現は、安心・安全はもとより、夢と希望を与える大きなプロジェクトであり、道路ネットワークを活用した地域間の連携によって、その重要性はますます高まってくるものと思っております。

二点目は東京二〇二〇パラリンピック競技大会の「ブラジル視覚障がい者五人制サッカー代表チーム」の合宿地としての決定であります。

本市は「サッカーのまち遠野」として長い歴史があります。多くのサッカー関係者の熱意が「おもてなしの心」と共に伝わった結果と思っております。

ホストタウンとしての受入を通じて、異文化理解、ユニバーサルデザインへの街づくり、更には心のバリアフリーの取組を進めながら、「共生社会」の実現を目指してまいります。

三点目は高校再編であります。

「高校再編を考える市民会議」を中心とした市民運動の力によって、五月に、市内二校の統合判断時期を、二年先送りとする方針につなげることができました。

十月には、県内全市町村長の賛同と、多くの県議会議員の皆様の御協力によって「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が立ちあがり、全県下の課題として共有する基盤が整いました。

「国を亡ぼすのに武器は要らない。教育を駄目にすればその国は滅ぶ」。南アフリカ共和国第八代大統領、ネルソン・マンデラ氏が残した言葉の

一節です。

地域もまさに同じであります。先人が築き守り続けてきた遠野を、確実に、そして発展的に未来につなげていくためには、学びの環境を衰退させるわけにはいきません。

県内全市町村長とスクラムを組み、新たな基準の中で「岩手モデル」の高校教育の有りかたについて議論を交わし、将来を担う人材が育つ環境づくりには、しっかりと取り組んでまいります。

ここに、多大なる御協力を賜りました市民の皆様には、改めて心から感謝を申し上げます。

二 第二ステージ四年目に向けて

今年、「第二次遠野市総合計画」の四年目、折り返しの年となります。

本市は、平成十七年の合併から十三年が経過し、人口は約四千二百人、率にして約十三％減少しており、今後、ますます少子高齢化が進むことは、避けて通れない課題であります。

人口減少が加速度的に進む中、社会の変化に後れを取るわけにはまいりません。

前例にとられない大胆な政策転換も視野に入れながら、行政のスリム化を推進し、効率的な行政運営に向けて、メスを入れていかなければならない時期に来ております。

昨年末、市内十一地区を回り、「小さな拠点による地域づくり」をテーマに「市長と語ろう会」を開催し、小さな拠点の取組に対する率直な意見や、抱えている不安や悩みについて、市民の皆様と正面から向き合い、時には予定時間を大幅に超えて意見を交わしました。

延べ参加者数は約三百人、寄せられた意見・提言は約二百件であります。「行政区の役員のなり手がいない」「行政区を維持することが難しい」「地区センターはどうなるのか」。

参加した市民の皆様の声は切実で、直面する現実の課題について、各会場で問われたところでもあります。

しかし、一方では、「市の動きは待ってられない。地域で独自に検討を始めている」という自発的な動き、また、地区まちづくり一括交付型事業を活用した「多世代の集いの場づくり」「暮らしの支えあい事業」といった、「地域が地域を支える」前向きな取組を聴くことができました。

次の時代に向けた新たな地域の動きを、確かな手応えとして感じたところでもあります。

世界遺産があるならば、地域固有の遺産があってもいいだろう。地域の宝として地域が選び、そして誇りとして守り続ける「遠野遺産認定制度」では、小さな「社」が蘇り、一方では「遺跡」の価値が見直され、今では、百五十七の有形・無形の遺産が、市内各地で輝きを見せております。

一つの目標に向かい、地域がまとまりを見せる「遠野遺産認定制度」の中に、今後の地域づくりのヒントが隠されているのではないか、そのように感じているところでもあります。

今こそ、若い世代の地域参画、各種団体の統合・再編、更には、人材の発掘によって、地域の底力を総合力で発揮すべき時であります。

情報化社会の進展によって、失われつつある「人と人のつながり」を、それぞれの地域の「知恵」と「工夫」によって市内十一地区に呼び戻し、小さな動きを大きなうねりにつなげ、持続可能な「小さな拠点づくり」を進めていかなければなりません。

本市が有する自然、歴史、文化、そして、地域資源は不変の財産として守りつつ、持続可能な地域コミュニティをしっかりと構築し、歩みを止めず、時代の変化に応じた、地方の「新たな生き方」に果敢に挑戦してまいります。

三 平成三十一年度予算の特徴

平成三十一年度の予算は「地域の活力で未来へつなげる予算」と位置付け、総額百七十九億九千万円で編成いたしました。

編成にあたっては、市総合計画の二つの共通優先方針はもとより、「健康づくり」「子育て支援」「地域づくり」の三つの重要施策を、確実に実行する予算としております。

一つ目は、健康づくりの推進であります。

超高齢化・人口減少社会といった課題を克服し、活気のあるまちづくりを推進するため、自治体連携による新たなヘルスケア事業にチャレンジするとともに、生活習慣病等の予防のため、各種検診や、運動・食事などの健康教育に、継続して取り組んでまいります。

そのため、十事業、約二億七千万円を確保いたしました。

二つ目は、子育て支援の重点化であります。

保育・教育・福祉の総合的な体制として昨年立ち上げた「子育て応援部」を中心に、わらすっこ条例の制定から十周年の節目を迎える本年、条例の意義を改めて共有し、子どもの権利の保障と大人の責務について、今一度市民の皆様と確認し合いながら「子育てするなら遠野」の機運を、地域や事業所も一体となって高め、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、助産院「ねっと・ゆりかご」は、助産師の増員によって第二ステージに舞台を移し、今日的な課題の見直しを進めながら、ハード・ソフト

の両面から、切れ目のない子育て環境づくりを推進してまいります。
そのため、二十七事業、約二十一億二千万円を確保いたしました。

三つ目は、地区センターを核とした地域づくりの推進であります。
市内全十一地区で、地域の個性と特徴を活かした地域づくり計画が策定されていることから、全地区に地区まちづくり一括交付型補助金を継続し、地域の「創造力」と「活力」によるまちづくりについて、ソフト支援を中心にしながら、ハード面からも各地域の基盤づくりを応援いたします。
そのため、十一事業、約八億二千万円を確保いたしました。

次に、「第二次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

四 大綱別における主要施策

(大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

自然と共生する環境づくりについては、美しい自然景観、農村景観など、本市が誇るべき、かけがえのない財産を後世に引き継いでいくため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発においては、環境との調和に配慮した計画となるよう、事業者との調整を十分に図ってまいります。

ごみ処理については、事業系のもえるごみの処理手数料を四月から有料化し、ごみ処理についての問題意識を共有しながら、減量化につなげてまいります。

快適な居住環境の形成については、安心・安全な地域環境を提供し、

老朽化が進む八幡住宅は、利用者の理解と協力を得ながら解体を進め、遊休地の有効活用を含めた住宅の整備方針について、検討を行ってまいります。

空き家対策については、市民や学識経験者、まちづくり団体に構成する「空家等対策協議会」から意見をいただきながら、危険空き家への対応と、利活用に取り組んでまいります。

水道事業については、水道ビジョンに基づき、老朽化の進む水道管の耐震管への布設替えによって、上水の安定供給に取り組み、また、下水道事業は、四月から、地方公営企業法の適用による「公営企業会計」を導入し、将来にわたり、安定的な住民サービスを提供できる体制を整えてまいります。

道路交通基盤の充実については、「生活に身近な道づくり事業計画」に基づき、計画的な道路整備を推進し、また、舗装路のリフレッシュ事業の長寿命化計画の策定によって、快適で、安心・安全な道路環境の維持に努めてまいります。

全国モデル「道の駅」遠野風の丘については、国道三百四十号立丸峠のトンネル化、更には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によって、ますます高まる「休憩機能」「情報発信機能」などの充実強化のため、県と一体となって駐車場や入退出路の整備を進め、利用者ニーズの変化も見極めながら、利用環境の改善に取り組んでまいります。

防災対策については、全国各地で災害が発生し、様々な課題が浮き彫りとなっていることから、本市の防災訓練をはじめとした、課題対応型の訓練や研修会の開催によって、地区センターを中核とした消防団、婦人消防協力隊及び自主防災組織と課題を共有しながら、組織的な防災体制を構築

し、地域防災力の強化に努めてまいります。

さらに、道路網の整備や国際イベントの開催によって、交通量の増加やテロなどの特殊災害が懸念されることから、釜石・花巻の両消防本部と連携を強化し、消防技術力の向上を図ってまいります。

防災無線については、平成三十一年度から三カ年をかけ、遠野テレビや電子メールなどの情報通信手段を組み合わせた「ベストミックス」なシステムとしてデジタル化を進め、災害時の迅速かつ確実な伝達環境を構築してまいります。

また、東日本大震災によって、市内に避難されている方々の意向をもとに、本市が整備を進めている災害公営住宅については、入居希望者全員が、早期に落ち着いた生活を取り戻せるように、夏までの完成を目指して取り組んでまいります。

防犯対策については、大きな社会問題となっている「特殊詐欺被害」の防止活動に努め、交通安全対策では、結成五十周年を迎える「交通指導隊」を中心に、交通安全対策の啓発活動に、重点的に取り組んでまいります。

（大綱二）

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりの推進については、身近な地域の保健活動を充実させ、各種検診データの分析結果をもとにした、疾病予防活動や健康課題の解決に向けた保健事業を展開し、更には、脳卒中や糖尿病などの重症化対策に取り組んでまいります。

平成二十八年度から取組を進めてきた「健幸ポイント事業」については、

事業に参加した市民の医療費が、年間七万八千円の抑制効果があったと分析されていることから、事業への市民参加の拡大を図ることによって、持続性の高い事業に進化させてまいります。

また、市民誰もが様々な形でスポーツに参画し、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の整備を進めるとともに、近年、国内外のスポーツ競技大会で活躍する子どもが増加していることから、より多くの子ども達がスポーツ競技に打ち込める環境づくりや大会出場を支援するなど、競技力向上を支える取組を推進してまいります。

医療体制の充実については、県立遠野病院と歩調を合わせながら、医師確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムを支えるICT基盤として構築された「岩手中部地域医療情報ネットワークシステム（いわて中部ネット）」の活用に向け、関係自治体との連携強化を図ってまいります。

地域福祉の充実については、地区センターを中心に、社会福祉協議会や関係機関と協力関係を深めながら、より地域に密着した相談支援体制の充実に努めてまいります。

介護予防・介護サービスの充実については、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことができるように、住民を主体とした介護予防活動への支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実については、平成三十一年から、釜石市、大槌町との二市一町で「成年後見センター事業」を開始し、認知症高齢者や知的、精神障がいのある方の権利擁護を図る取組を推進してまいります。

高齢者の生きがい対策については、就業を通じた生きがいづくりや健康

の保持増進、更には、高齢者の居場所や出番を作り出すとともに、地域社会への積極的な参加を促すため、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

社会保障の充実については、本年八月から、医療費の現物給付の対象を小学生まで拡大し、子育て世帯に係る負担軽減によって、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

少子化対策・子育て支援については、男女が出会う機会の場の創出から、結婚、妊娠、出産、子育てのそれぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援に努めてまいります。

児童・母子等の福祉の充実については、四月から「子ども家庭総合支援拠点」を、東館庁舎の元気わらすっこセンター内に設置し、関係機関と課題を共有しながら、子どもや子育て家庭の福祉に関する支援体制を強化し、児童虐待の発生防止に努めてまいります。

保育環境については、休日保育、病児保育など、女性の社会進出による保護者の就労形態の多様化に応じて、保育内容の充実を図るとともに、遠野市保育協会が進めている、旧綾織小学校グラウンドへの綾織保育園の改築整備によって、周辺施設と一体的に、地域の子育て支援の拠点化を進めてまいります。

(大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、大きく変化する農業・農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、第二次

遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）に掲げる「七つの目指すべき姿」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

農産物の生産振興については、昨年、販売額一億円を達成したピーマンをはじめ、アスパラガス、ニラなどの園芸作物の更なる生産拡大に向けた支援を継続し、工芸作物においては、ホップや畑わさびの生産振興によって、遊休農地の解消を図り、生産体制の強化に取り組んでまいります。

また、「アスト加速化事業」では、生産体制を維持する取組に着手するとともに、遊休農業施設などの有効活用によって、生産圃場の拡大につなげ、農家所得の向上を目指してまいります。

新規就農者の支援については、「農業次世代人材投資資金」の活用によって、新規就農者の支援・育成を継続するとともに、青年農業者の専門的な研修への参加を支援することによって、将来の担い手の育成に向けて取り組んでまいります。

農地の集積・集約については、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業の活用によって、農家の効率的な経営につながる環境整備を進め、更には、集落営農の組織化・法人化、耕作放棄地や遊休農地の未然防止・解消などについても、積極的に取り組んでまいります。

地産地消と六次産業化の推進については、地域資源の活用と販路開拓を図るほか、生産者や民間企業の活力を取り入れた一次産業の活性化や、地域おこし協力隊による新たな起業を促進してまいります。

畜産振興については、高齢化が進む中、市営牧野を有効に活用した「夏山冬里方式」やキャトルセンターの利用によって、作業の省力化、効率化を推進し、収益性の高い畜産経営を推進してまいります。

馬事振興については、馬事振興計画をもとに、馬産の生産環境の充実を図り、観光、福祉、教育分野との関わりを深めながら、市民や観光客が馬と触れ合える機会を充実させ、馬事文化の継承に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害の低減に努め、イノシシの生息域の把握についても、県や近隣市町との連携を図りながら、広域での取組を推進してまいります。

林業振興については、平成三十一年度から始まる「森林経営管理制度」について、全市町村に譲与される「森林環境譲与税」を財源に、市内の森林環境の実態把握を行い、民間事業者の技術を活かしながら、森林整備の新たな推進体制づくりに取り組んでまいります。

商工業の振興については、多様な人材の活用による人手不足の解消や、地元就職を希望する若者に対する「奨学金返還支援制度」の創設によって、若者の地元定着を促進してまいります。

また、遠野東工業団地の整備を計画的に進め、東北横断自動車道の全線開通による本市の地理的有位性を活かし、企業の物流拠点の設備投資を促進してまいります。

中心市街地の活性化については、商工会をはじめとした関係団体と課題を共有し、特に、遠野駅舎や駅前周辺の再開発においては「遠野駅舎の未来を考える会」と十分に協議を重ねながら、今月十八日に新たに立ち上げたプロジェクトチームを中心に、魅力のある中心市街地の形成に向けて取り組んでまいります。

また、宮守町においては、「めがね橋」のライトアップ設備のLED化や、案内看板のリニューアルによって、誘客促進を図ってまいります。

観光の振興については、各種大型イベントが開催される歴史的な年とな

ることから、遠野市観光推進協議会を中心に、市内観光関係団体が連携し、「オール遠野」の体制によって、インバウンド対策も含めながら、しっかりと取り組んでまいります。

定住対策については、で・くらす遠野による「ワンストップ窓口」によって、関係機関や市内不動産業者とも情報を共有しながら、取組を拡大してまいります。

交流事業については、友好都市を結んでいる全国六市町村との交流事業を充実させるとともに、南部氏ゆかりの十自治体で構成する「平成・南部藩事業」においては、市民参加型の交流事業を加えるなど、事業の見直しを進めながら、交流の促進を図ってまいります

また、イタリア・サレルノ市とは、姉妹都市締結から三十五周年を迎えることから、これまでの交流の歴史を振り返る記念イベントなどの開催によって、姉妹都市への理解を深め、アメリカ・チャタヌーガ市には、引き続き職員を派遣するとともに、中学生の海外派遣事業によって、国際的な視野をもち、世界基準で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

(大綱四)

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

教育行政の推進については、教育委員会との連携を密にし、教育行政に関する施策等の実施にあたっては、「総合教育会議」において協議・調整を図りながら、各種施策を推進してまいります。

教育環境の整備については、土淵小学校の大規模改修に継続して取り組むほか、市内小中学校の全普通教室に、空調設備の設置を新たに行い、学びの環境の充実を図ってまいります。

高校の魅力向上については、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」による取組の継続と、市内二校の存続に向けた高校魅力化を支援してまいります。

学校給食については、遠野市産直給食会などの協力を得ながら、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「食育」の推進を図ってまいります。

生涯学習の推進については、遠野市教育文化振興財団、遠野施設管理サービス、遠野みらい創りカレッジとの四者連携協定に基づき、民間視点を取り入れながら、ニーズに応じた学習機会の提供に努め、更には、多くの市民が優れた芸術に触れる機会の創出によって、豊かな感性を備えた人材の育成に取り組んでまいります。

共生社会のまちづくりについては、「違いを知る、違いを尊重する、違いと絆がる」を基本理念に、子どもから大人まで、幅広い世代が障がいに対する理解を深める、いわば「心を育てる活動」によって、一過性ではない、未来へ続く新たな礎として、心と街のバリアフリー化を推進し、市民誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

ふるさとの文化の継承・創造については、博物館に新たに導入した「多言語ガイドシステム」の効果的な活用に向け、情報発信を含めて受入態勢を充実させ、重要文化財千葉家住宅は、保存修理工事を円滑に進めながら、整備後の活用計画についても具体的な検討を進めてまいります。

(大綱五)

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりについては、住民自治のまちづくりの推進に向け、地域運営組織のモデルを示しながら、組織形成に対する支援を行い、小さな拠点づくりに向けた市民協働による行政運営の構築に取り組んでまいります。

健全財政の堅持については、成長・進化・好循環が期待できる事業へ集中させるとともに、予算の最適化を図ってまいります。

行政基盤の強化については、広域連携の取組も進めながら、既存業務の包括的なアウトソーシングや自治体クラウドなど、前例にとらわれない、人口減少に応じた新たな体制づくりを進めてまいります。

第三セクターの改革については、社会の大きな変化に合わせ、行政改革同様、時代の変化に遅れることの無いよう、大胆な改革も視野に取り組んでまいります。

特に遠野ふるさと公社については、市内の農業者、商工業者と共に歩んできた三十年の歴史と、地域商社としての重要な役割を担っていることから、これらをしっかりと守り、さらに発展させるため、幅広く意見を伺いながら、新たなステージに向かって取組を進めてまいります。

職員については、働き方改革の推進によって、モチベーションの一層の向上や、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、地域活動などにおいて、地域の一員として役割を担えるよう、職員の意識を高めてまいります。

また、市税等収納対策プロジェクトによる、収納率の向上を目指すほか、利用可能な施設や遊休地の積極的な売却処分によって、歳入確保に努めてまいります。

五 むすび

「何処にか 流れのあらむ 尋ね来し 遠野静かに 水の音する」

平成二十六年の元日、天皇、皇后両陛下が、平成二十五年にお詠みになられたお歌の一首として、宮内庁が発表した「遠野」というお題目の、皇后陛下のお歌であります。

昨年七月、多くの市民や企業の皆様からの御協賛をいただき、市民有志による実行委員会の力によって、あえりあ遠野の正面に、「御歌碑」が建立されました。

平成という時代の中で、天皇、皇后両陛下の想いから「遠野」というお題目のお歌が詠まれ、それを形として残すことができたことを嬉しく思い、次の世代へ、大きな誇りと財産として引き継いでまいりたいと思います。

「いつか小説を書きたい」。

幼いころから抱いていた夢を、六十三才で開花させ、「老い」に対して、文学を通じて強烈な一石を投じ、「玄冬小説」と呼ばれる新たな分野を切り開き、みごと「芥川賞」と「文藝賞」のダブル受賞の快挙を果たした「若竹千佐子さん」。

東北人の内に秘めた心の声を、卓越した方言の語りによって、「豊かさ」や「人間味」を余すことなく表現し、随所に遠野を織り込んだ作品が、多くの人の共感を呼び、絶大な評価を受けていることに、大きな勇気と感動をいただきました。

本市としても、心からの賛辞を込めて、昨年九月、市制施行十三周年式典において「市民栄誉賞」を授与させていただいたところであります。

「これからも、遠野のにおいがする小説を、力の限り書いていきます」。

若竹さんの、第二作に向けた力強いメッセージに、背中を押される思い

でありました。

遠くの地から、遠野を想う人達と、それに共感する多くの方々の想いによって、本市が歩み続けていることを忘れてはならないと、改めて感じたところでもあります。

本市の歩みには、その時代を象徴してきた「道」もあります。

かつて沿岸部と本市をつないだ「釜石街道」は、東北横断自動車道釜石秋田線として、内陸部と沿岸部を結ぶ大動脈に生まれ変わり、旧川井村と本市をつなぎ、『遠野物語』の舞台となった「小国街道」は、一般国道三百四十号立丸峠トンネルとして、宮古市をはじめとする北三陸、更には北海道をつなぐ道に生まれ変わりました。

藩政時代、遠野南部家一万二千五百石の城下町として、内陸部と沿岸部を結ぶ重要な役割を果たしてきた本市は、道路網の整備によって、「物流や交流の要衝」として、新たな役割を担おうとしております。

万葉集には、「万葉仮名」と言われる当て字の中で、「道」を「美しく知る（美知）」と例えたものが一番多く残されております。

海と山で遮られ、平野で暮らす人達が、その向こうにある新たな文化に思いを馳せ、その感性から「道」を「美しく知る」と書くことにつながったと言われております。

戦後の高度経済成長の中、昭和の時代を生き抜いてきた世代と、情報化・グローバル化の急速な進展の中、平成の時代を生きる世代が共に手を携えて、未来の世代が希望を持てるように、しっかりと橋渡しをし、「道」をつないでいかなければなりません。

「通過させない魅力のあるまちづくり」。

国、県、市町村といった、いわば「経糸」に、市町村、地域、住民とい

った横のつながりが、水平連携によって「緯糸」となり、更には道路ネットワークの基盤が編み込まれることによって、はじめて、魅力のあるまちづくりの「絵姿」が浮かび上がってまいります。

また、その「絵姿」には、増加する訪日外国人旅行者、更には外国人労働者の目にも、「きらりと光る」アクセントを加えることも、求められてまいります。

元号が変わる歴史的な節目の年に、自らが機織り役として、「経糸・緯糸」をしつかりと織り込み、新元号による新しい時代の幕開けが、未来を創造する美しい「美知」となるよう、市民の皆様と一緒に頑張って市政課題に立ち向かい、魅力のあるまちづくりに総合力で取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、平成三十一年度における私の施政方針演述といたします。